

第3項 子育て世代に対する労働環境の整備

保護者にとっては、安心して子育てできることだけでなく、仕事や社会参加等と子育てのバランスを保つことも大切です。そこで、保護者が働きやすい労働環境を整備するため、企業等への啓発に取り組むとともに、子育て世代に対する就労支援を進めます。また、その基盤として、男女が協力して子育てや家庭づくりをするという意識が社会の中で醸成されるよう、男女協働参画社会の形成に向けた啓発を行います。

1 男女協働参画への取り組み

男女協働参画社会の形成に向けた啓発や学習機会として、「講座等の実施」において、市民ニーズをふまえた効果的な情報提供、市民との協働による学習機会の提供に努めます。

【主な取り組み】

事業名	主管	事業内容	今後の方向性
講座等の実施	人権文化部 子ども未来 創造局	男女協働参画社会形成に向けた啓発と学習機会の提供を行います。	市民の参加促進を図ります。

2 子育てと仕事の両立支援

職業生活と家庭生活の両立を図るため、「就労に関する相談、助言、指導」「求人情報の提供」「就職支援講座等の実施」を通じた就労支援策の充実を図り、利用を促進します。また、労働環境の整備については、企業等に対する育児休業制度の充実に向けての啓発など「働き方の見直しへの啓発」を進めていきますが、子育て中の就労者のための制度や公正な処遇等についての情報提供に対する認知度が低いため、効果的な情報提供に努めます。

【主な取り組み】

事業名	主管	事業内容	今後の方向性
就労に関する相談、助言、指導	地域創造部	地域就労支援事業における就労・労働相談を行います。また、「みのおワーキングニュース」により各種制度等の情報提供を進めます。	相談業務の充実を図ります。
求人情報の提供	地域創造部	ハローワーク池田の最新情報を地域就労支援センター及び関係施設へ配布します。また、箕面一日ハローワークを実施し、求人情報を提供します。	箕面一日ハローワークへの参加促進に努めます。

就職支援講座等の実施	地域創造部	就職困難者を対象に就職支援講座等（基礎的知識・スキルの習得）を実施します。	講座への参加促進に努めます。
働き方の見直しへの啓発	地域創造部	みのおワーキングニュースによる各種制度等の情報提供やリーフレット等による窓口での情報提供を行います。	効果的な情報提供に努めます。

3 子どもの貧困対策の推進

子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、貧困の状況にある子どもが健やかに育成される環境を整備するとともに、教育の機会均等を図るため、子どもの貧困対策を総合的に推進することを目的とする「子どもの貧困対策の推進に関する法律」に基づき示された大綱や「大阪府子ども総合計画」等を踏まえ、前ページの「2 子育てと仕事の両立支援」や93ページの「第7項1 自立への支援」における主な取り組み、「不登校児童・生徒支援」など保護者の就労対策や子どもの自立支援策を実施することで、本市の実情に応じた子どもの貧困対策を継続して推進します。

また、平成27年度(2015年度)の組織の見直しに伴い、子どもの貧困対策に関わる本市の体制も整理し、各分野で「子どもの貧困対策」という視点を持つようにします。

【主な取り組み】

事業名	主管	事業内容	今後の方向性
就労に関する相談、助言、指導(再掲)	地域創造部	地域就労支援事業における就労・労働相談を行います。また、「みのおワーキングニュース」により各種制度等の情報提供を進めます。	相談業務の充実を図ります。
求人情報の提供(再掲)	地域創造部	ハローワーク池田の最新情報を地域就労支援センター及び関係施設へ配布します。また、箕面1日ハローワークを実施し、求人情報を提供します。	箕面1日ハローワークへの参加促進に努めます。
就職支援講座等の実施(再掲)	地域創造部	就職困難者を対象に就職支援講座等（基礎的知識・スキルの習得）を実施します。	講座への参加促進に努めます。

学力保障・学習支援	子ども未来創造局	不登校や病気による長期欠席等、また生活困窮家庭等により学習支援を必要とする児童・生徒が、安心して教育を受けることができるよう、学生等サポーターを派遣して学習や生活を支援します。	児童・生徒の学習する機会を保障するよう支援します。
進路指導・追指導・キャリア教育の充実	子ども未来創造局 人権文化部	キャリア教育の観点を重視した、職場体験学習、進路指導を推進します。	小中一貫したキャリア教育を推進し、先進的な実践を交流する場を設けます。
学習・進路相談の実施	人権文化部	概ね25歳までの児童・青少年と保護者に対して、進路・就労・奨学金の相談を実施します。また、高校中退者・ニート・引きこもり等の相談も実施します。	他相談事業との連携を図ります。

第4項 子どもの遊び場づくり

子どもは、自由にのびのびと遊ぶ中で、自然や社会のルール、人間関係を学んでいきます。しかし近年では、都市化等、環境の変化や情報化の進展により子どもの遊び場・遊び方が変化しています。環境の変化をふまえ、子どもの成長や安全に配慮しながら、子どもの自主性や感性を育むことのできる遊び場を確保していきます。また、本市の特徴である豊かな自然環境を活かした遊び場づくりも、市民との協働により進めていきます。

1 子どもの居場所、活動拠点の整備・充実

「子どもの居場所事業」「フリースペースの確保」「施設の一室を長期休業期間等に子どもの居場所として開放」「新放課後モデル事業」等による、子どもの居場所や活動拠点の整備は、子ども同士や子ども世帯と地域の間の人間関係づくりの場として機能していることから、遊びやすさや目的に応じた環境づくりを通じて事業の充実を図ります。また、不登校等、課題を抱える子どもにとっても居場所となるように工夫していきます。

職員の専門的な資質向上に向けた研修を行うことで、他市や関係機関との交流や情報交換の場にもなり、子どもへの接し方や支援に対する認識が深まることから、研修を継続して行います。また、近年では、子どもに関するボランティアが増加していることから、ボランティアのスキルアップも図ります。

【主な取り組み】

事業名	主管	事業内容	今後の方向性
子どもの居場所事業	子ども未来創造局	図書館で、子どもたちが自由に使える安心、安全な居場所を提供します。	継続して実施します。
フリースペースの確保	人権文化部 子ども未来創造局	らいとぴあ21（萱野中央人権文化センター）、ヒューマンズプラザ（桜ヶ丘人権文化センター）に子どもが自由に利用できるスペースを確保します。	不登校等、課題を抱える子どもにとって居場所となるよう、検討を進めます。
施設の一室を長期休業期間等に子どもの居場所として開放	人権文化部 子ども未来創造局	らいとぴあ21等の一室を長期休業中や放課後に開放します。自主的に協働していく場（居場所・自主活動の充実・相談など）を充実させていきます。	関係機関や保護者との連携強化を行います。

新放課後モデル事業	子ども未来創造局	全ての児童を対象に、地域でもっとも安心安全な学校で、学び・体験・交流・遊び・生活の場を一体的に提供します（平成25年度(2013年度)から、豊川北小学校・中小学校で試行実施）。 従来の「学童保育」と「自由な遊び場開放」に加え、宿題などの自習ができる「スタディルーム」や楽しく学習・運動・体験ができる「活動プログラム」などを設け、子どもたちが、なるべく多様な選択肢から選択して利用できるスタイルの構築をめざします。	全校実施に向け、検証作業を進めます。
療育の充実（再掲）	子ども未来創造局	児童発達支援事業所あいあい園において、就学前児童の療育を行います。 児童通所支援の利用決定及び通所給付費の支給を行います。（児童発達支援・医療型児童発達支援・放課後等デイサービス・保育所等訪問支援）	継続して実施します。

2 子どもの自由な遊び場づくり

子どもが自由に遊べる場所を確保するため、「保育所・幼稚園の園庭・プール開放の充実」「放課後子ども教室（自由な遊び場開放事業）の実施」をより一層推進していきます。

【主な取り組み】

事業名	主管	事業内容	今後の方向性
保育所・幼稚園の園庭・プール開放の充実	子ども未来創造局	保育所・幼稚園の園庭とプールを一般の就学前児童に開放し、遊び場を提供します。	プール開放の頻度拡大を図ります。

放課後子ども教室（自由な遊び場開放事業）の実施（再掲）	子ども未来創造局	全ての小学校において、全ての児童を対象に、異年齢の子どもたちが安心して自由に遊ぶことができる場所として、運動場及びプレイルーム等を放課後等に開放します。 【参考】平成25年度(2013年度)実績 1日平均利用児童数 1,077人／14校	引き続き、市内14校で実施し、安全確保等、質の向上に努めます。
-----------------------------	----------	---	---------------------------------

3 放課後子ども総合プランの推進

子どもの遊び及び生活の場を確保するとともに、次代を担う人材を育成する観点から、日本再興戦略（平成26年(2014年)6月24日閣議決定）に記載された「放課後子ども総合プラン」に基づき、前掲の放課後児童健全育成事業（学童保育）とともに学習や体験・交流活動などを行う「放課後子ども教室」を推進します。

【主な取り組み】

事業名	主管	事業内容	今後の方向性
放課後児童健全育成事業（学童保育）及び放課後子ども教室（自由な遊び場開放事業）の一体的な実施（再掲）	子ども未来創造局	学童保育事業と自由な遊び場開放事業を同一法人へ委託し、学校敷地内にて一体的な指導・見守りを実施します。	引き続き、市内14校で実施し、安全確保等、質の向上に努めます。
放課後児童健全育成事業及び放課後子ども教室の一体的な又は連携した実施に関する具体的な方策	子ども未来創造局	学童保育事業、自由な遊び場開放事業及び新放課後モデル事業は、同一法人へ委託し、一体的な指導・見守りを実施します。 また、新放課後モデル事業では、学校にコーディネーターを配置し、学校、地域との連携等の全体調整を担います。	新放課後モデル事業は、平成28年度(2016年度)の実施校拡大に向け、検証作業を進めます。

小学校の余裕教室等の活用に関する具体的な方策	子ども未来創造局	学童保育室及び自由な遊び場開放の運動場、プレイルーム等に加え、新放課後モデル事業の活動プログラムとスタディールームは、学校の教室等を活用し、実施します。	引き続き小学校内の空き教室を活用して実施します。
教育委員会と福祉部局の具体的な連携に関する方策	子ども未来創造局	放課後子ども総合プランは、学童保育を含め、教育委員会が一体的に事業を推進します。	引き続き、箕面市教育委員会事務局子ども未来創造局が事業を所管します。

第5項 子どもの文化的・社会的活動の支援

子どもがのびのびと成長し、自らの可能性を広げることができるよう、豊かな自然や地域の歴史文化、多様な文化、地域の大人等、様々な体験や人との出会いやコミュニケーションを通じてつながる機会を確保していきます。自然体験、歴史文化、スポーツ、社会体験、読書体験等の様々な活動を進めるとともに、そのような活動を行う市民団体を支援していきます。また、そうした活動機会を大人から提供されるだけでなく、子ども自身が大人とともに役割を担うことのできる機会を地域の中でつくることで、広い視野や論理的な思考力、自己表現力を育みます。

1 子どもの自然・文化・スポーツ活動の推進

子どもたちに様々な体験や遊びの機会を提供するため、「自然体験プログラムの提供」「青少年教学の森野外活動センターの充実」「芸術鑑賞の機会を提供する事業の実施」「青少年文化祭の開催」等の自然体験・文化芸術・スポーツ等に関する講座・教室・イベントにおいて、運営体制の整備や広報の充実を図ります。また、課題を抱える子どもの居場所や子どもの自主運営力を高める機会としての役割も果たすよう、事業内容を検討していきます。

「地域スポーツクラブの育成」「ジュニアスポーツ教室の開催」等の地域における文化・スポーツクラブ活動や子どもたちの自主的な活動に対する支援により、地域コミュニティの創造、地域の教育力向上を図ります。また、学校施設で活動を展開することで開かれた学校づくりの効果も見られることから、支援する人員の確保、関係団体との連携強化を通じて支援の充実を図ります。これらの活動では、課題を抱える青少年が支援にあたることで地域社会へ参加する機会になっており、このような効果も発揮できるよう、一層事業を推進していきます。

【主な取り組み】

事業名	主管	事業内容	今後の方向性
自然体験プログラムの提供	人権文化部 子ども未来 創造局	自然・社会・職業体験などの体験プログラムの提供、子どもたちによる自主活動を支援して実施していきます。青少年教学の森野外活動センター等で自然体験プログラムを提供します。	継続して実施します。
青少年教学の森 野外活動センターの充実	子ども未来 創造局	自然に親しみを感じられる野外活動、自然体験機会の充実を図ります。	継続して実施します。

芸術鑑賞の機会を提供する事業の実施	人権文化部	鑑賞会や展示会の開催により、芸術を鑑賞する機会を提供するとともに、多文化理解を促進する機会の提供を図ります。	継続して実施します。
青少年文化祭の開催	子ども未来創造局	市内各学校の文化クラブや、市内で文化活動をする社会教育団体等が一堂に集まり、日頃の活動の成果を発表します。	参加団体による自主的な運営へのシフトを図ります。
地域スポーツクラブの育成	人権文化部 健康福祉部 子ども未来創造局	地域密着型のスポーツクラブの活動を促進するため、現在活動中の地域総合型スポーツクラブに対し、その活動を支援し、育成を図ります。	継続して実施します。
ジュニアスポーツ教室の開催	人権文化部 健康福祉部	子どもを対象としたスポーツ大会・教室を開催します。	課題を抱えた子どもを含め、参加者の拡大を図ります。

2 子どもの社会体験・活動の推進

「国際理解、多文化共生等をテーマとした講座等の開催」「子どもが社会体験できる場や機会の提供」では、地域資源（活動・人材）の協力が重要です。そこで、意識共有や調整を行う体制整備を通じて連携を強化するとともに、連携する地域資源を掘り起こしていきます。また、子どもに関する地域のボランティア活動に対し、ボランティアサークルの育成・活動支援等により、ニーズに応じた支援を継続し、啓発活動や情報提供の充実を図ります。

【主な取り組み】

事業名	主管	事業内容	今後の方向性
国際理解、多文化共生等をテーマとした講座等の開催	人権文化部 子ども未来創造局	子どもたちが国際感覚を身に付けるための、講座や展示会、学習会等を開催します。	ニーズをふまえた事業実施に努めます。
子どもが社会体験できる場や機会の提供	子ども未来創造局 人権文化部	子どもたちが自主的に活動できる場の確保、機会の提供を図ります。 市民の団体活動を支援し、子どもを対象とした各種イベントを地域の特性に合わせて展開します。 らいとぴあ21で社会体験充実事業を促進します。	関係機関との連携や人材発掘等を通じて、事業の充実を図ります。

3 子どもの社会参加の促進

「ワークショップなどの開催」「青少年弁論大会の開催」等は、地域の活動や行事等において、子どもが自分の意見を主張し、大人とともに役割を担う機会となっていることから、参加を促進するとともに、子どもが自発的な活動を展開できる場を提供していきます。また、障害のある子どもに対する「バリアフリースポーツ教室」等による学習や体験の場の整備は、人材の確保・育成を図ります。

【主な取り組み】

事業名	主管	事業内容	今後の方向性
ワークショップなどの開催	子ども未来創造局	こども会育成協議会主催のこども会フェスタにおいて、企画・運営に携わるこども実行委員を募集します。	継続して実施します。

青少年弁論大会 の開催	子ども未来 創造局	広い視野をもち、論理的な思考力と自己表現力を身につけた青少年を育成するため、弁論を通じた発表の機会を設けます。	参加者の拡大を図るため、呼びかけを工夫していきます。
バリアフリース スポーツ教室	健康福祉部	障害のある子どもを対象に、スポーツに親しむ機会を提供します。	人材の確保・育成を図ります。

4 青少年団体、青少年関係団体の活動支援

「青少年吹奏楽団活動への支援」「こども会活動の支援」「青少年を守る会活動の支援」等による、子どもに関わる活動や子どもの自主的な活動への支援の充実を図ります。また、子どもに様々な活動を指導できる地域の人材を確保するため、「リーダークラブ派遣事業の充実」や子ども活動サポーターの養成等において、研修の充実や継続的に参加できる活動の提示をしていきます。

【主な取り組み】

事業名	主管	事業内容	今後の方向性
青少年吹奏楽団 活動への支援	子ども未来 創造局	青少年吹奏楽団に対し、各種支援（練習場所の確保、楽器運搬の支援、楽器修繕・調整及び楽譜購入等）を行います。	より効果的な支援のあり方を検討します。
こども会活動の 支援	子ども未来 創造局	こども会活動の発展に向けて、様々な支援を実施します。	組織率の低下を防ぐため、啓発に努めるとともに、新規設置も支援します。
青少年を守る会 活動の支援	子ども未来 創造局	地域の青少年関係団体の包括組織である「青少年を守る会」の活動を支援します。	継続して実施します。
リーダークラブ 派遣事業の充実	子ども未来 創造局	こども会や子ども支援活動団体へクラブ員の派遣を行います。	クラブ員の人員を確保するとともに、資質向上を図ります。

5 子どもの読書活動の推進

子どもの豊かな心を育成するため、「箕面市子ども読書活動推進計画」に基づき、「乳児期や児童を対象とした本の紹介冊子等の配布・読み聞かせ」「乳幼児をもつ保護者の図書館利用の促進」「学校と学校図書館における読書活動の推進」等をより一層推進する中で、関係機関と連携した家庭への啓発、子どもたちの図書館の利用を促す取り組みを進めます。

また、「箕面・世界子どもの本アカデミー賞選定事業」により子どもの活字離れを防ぎ、読書意欲を高めるための取り組みを進めます。

【主な取り組み】

事業名	主管	事業内容	今後の方向性
乳児期や児童を対象とした本の紹介冊子等の配布・読み聞かせ	子ども未来創造局 健康福祉部	児童向け読書紹介文「よんだ？ よむぞう！」を作成し配布します。また、子育てに関する講座等を通じて、絵本等の紹介や読み聞かせを実施します。	関係機関と連携して、絵本利用の効果を保護者に啓発します。
乳幼児をもつ保護者の図書館利用の促進	子ども未来創造局	本に親しんでもらい図書館を利用するきっかけづくりとして、行事を開催するほか、4か月健診時に図書館や絵本の紹介を行い、利用を優先する時間「すくすくタイム」を設けるなど、乳幼児と来館しやすい雰囲気づくりを行います。 また、平成27年(2015年)4月にリニューアルした中央図書館では、「にぎやかエリア」での親子利用を推進します。	事業の充実を図ります。
学校と学校図書館における読書活動の推進	子ども未来創造局	読書習慣を確立するため、朝の読書、本の読み聞かせ、おすすめ本の紹介等を行います。また、学校と学校図書館で連携し、ブックリストの作成や講座を開催します。	事業の充実を図ります。
箕面・世界子どもの本アカデミー賞選定事業	子ども未来創造局	子どもの活字離れを防ぎ、読書意欲を高めるため、市内全校の子どもたちが本や主人公を選んで表彰します。	関係機関と連携して、事業の充実を図ります。

第6項 教育の充実と開かれた学校づくり

子どもたちに「豊かな育ち」と「確かな学び」を実現するため、義務教育9年間を一体としてとらえる小中一貫教育を一層推進します。子どもたちの主体的な学習活動を展開し、学習に対する興味・関心・意欲を喚起しながら、基礎的・基本的な学習内容の確実な定着を図り、地域資源を活かした豊かな人間性と創造力を育む教育を推進します。また、情報化の推進や次代の親づくり等、子どもたちをとりまく環境の変化に対応するための教育の充実に努めます。

こうした教育を行う学校が保護者や地域から信頼され、連携して教育環境を整えることができるよう、家庭や地域が学校運営に参画する場や、トラブルの調整・解決を図る第三者機関の活用を進めていきます。また、一人ひとりの状況に応じた教育を進めるため、医師会や関係機関等との連携を深めていきます。

1 学校教育の充実

学校教育において、確かな学力と豊かな心の育成、健康・体力の向上を図るため、ゆとりある教育活動を展開し、「習熟度別少人数指導の実施」「自ら学び、自ら考える力の育成」や生徒指導担当者授業支援員の配置を通じて、一人ひとりに応じたきめ細かい教育の一層の充実に努めます。また、「特色ある教育課程の編成」における小中一貫教育の推進、地域の人々との協働による体験学習の推進を通じた地域に開かれた特色ある学校づくりを進め、地域資源と学校の学習内容のマッチングや地域人材の確保に努めます。特に、小学校においては、生活科や社会科、総合的な学習の時間を活用し、自分が生活する地域について学ぶテーマ“わたしたちのまち箕面”を推進するため、地域素材の発掘や地域の人材の確保に努めます。

そして、タブレットコンピュータや電子黒板、校内無線 LAN の整備など ICT 教育環境の充実に努めることにより、楽しくわかりやすい授業を行い、情報活用能力の育成に努めるとともに、全市立小学校の全学年で英語教育を実施し、世界で活躍できる子どもたちを育てる教育を進めます。

また、箕面市では、移動が困難な児童・生徒が学校生活を安全かつ円滑に過ごすことができるよう全市立小中学校へのエレベーター設置をすでに完了しており、窓ガラス・天井の耐震対策、教室へのエアコンの設置等も行っており、今後も全ての児童・生徒にとって、より安心・安全な学校環境の整備に努めていきます。

【主な取り組み】

事業名	主管	事業内容	今後の方向性
習熟度別少人数指導の実施	子ども未来創造局	確かな学力の定着を図るため、個々に応じたきめ細かい指導を全校で実施します。	指導体制の充実に努めます。
自ら学び、自ら考える力の育成	子ども未来創造局	総合的な学習や体験学習、選択授業等を通じて、自ら学び、自ら考える力を養います。	授業の工夫改善を進めるとともに、「わたしたちのまち箕面」のテーマ学習を展開します。
特色ある教育課程の編成	子ども未来創造局	交付金により学校独自の取り組みを進めます。とりわけ、地域を含めて中学校区連携型小中一貫教育の推進に取り組みます。	小中一貫教育を推進します。
英語教育の充実	子ども未来創造局	世界で活躍できる子どもを育てるため、全市立小学校の全学年で英語教育を毎日実施します。また、中学校の英語教育でも、授業時間を増やすなど学習環境を拡充します。	教員の英語力強化研修を行うなど充実に努めます。
箕面子どもステップアップ調査	子ども未来創造局	市立小中学校の全学年の児童・生徒を対象に独自の調査を行い、学力・体力・生活状況を把握・分析し翌年度の指導・授業内容に反映させていきます。	小中一貫教育を通して継続的かつきめ細かい育成を進めます。

2 地域に開かれた学校づくり

地域資源を活かして豊かな人間性と創造力を育むため、「地域の人々から考え方や生き方を学ぶ授業の実施」を進め、「地域に出かけて学ぶ機会の充実」を図ります。また、透明性が高く地域に開かれた学校運営を推進するため、地域に対する学校運営に関する情報の公開や学校の自己評価を実施すべく、自己診断項目の検討や診断結果の公開を進めます。さらに、「家庭・地域の協力を得た、地域に開かれた学校運営の実施」により、学校協議会の活性化を図ります。

【主な取り組み】

事業名	主管	事業内容	今後の方向性
地域の人々から考え方や生き方を学ぶ授業の実施	子ども未来創造局	地域に開かれた特色ある学校づくりを推進するため、総合的な学習において、大学生や地域の人的資源を活用します。	継続して実施します。
地域に出かけて学ぶ機会の充実	子ども未来創造局	生活科、社会科、総合的な学習で地域にある公共施設や商店等へ出かけ、見学や聞き取り等を行います。	保護者・地域の協力を得られるシステムづくりを進めます。
家庭・地域の協力を得た、地域に開かれた学校運営の実施	子ども未来創造局	学校協議会で得られた、地域や保護者の声を学校の取り組みに反映するとともに、課題解決に向け、地域・保護者と協力関係を築きます。	地域との協働体制の確立を図ります。

3 心の教育の充実

学習指導要領の理念である“生きる力”の一つとして、豊かな心の育成があります。学校や家庭、地域において取り組むことが大切です。学校においては、「道徳及び特別活動の年間指導計画の充実」「スクールカウンセラーの配置」により、心の教育を進めていきます。

【主な取り組み】

事業名	主管	事業内容	今後の方向性
道徳及び特別活動の年間指導計画の充実	子ども未来創造局	道徳教育の全体計画、年間指導計画の検証を行い、新学習指導要領に即したものにしていきます。また、スーパーバイザーの指導の下、箕面市教育研究会・副読本作成検討委員会にて、研究授業を実施します。	子どもの実情にあった道徳教育をさらに追究するとともに、全教育活動を通じた道徳教育を推進します。
スクールカウンセラーの配置	子ども未来創造局	小学校へ月に1回、中学校へ週に1回、スクールカウンセラーを配置します。	学校組織づくり、不登校未然防止に向けた子どもへの指導に対し、スクールカウンセラーを積極的に活用します。

4 人権教育の推進

人権教育を推進するため、「人権教育推進活動における情報誌を中心とした情報の受発信の充実と人権教育カリキュラムの作成支援」「全ての子どもの自立、自己実現や豊かな人間関係づくりを育む教育内容の充実」において、広報・啓発活動の充実を図るとともに、学校では児童・生徒の実態に合った人権教育を行います。また、不登校の児童・生徒の支援や海外から来日もしくは帰国した児童・生徒や保護者に対する「日本語指導教室の実施」「通訳体制の充実」に努めます。発達上支援を必要とする子どもに対しては、「通学の送迎」や発達上支援を必要とする子どもがともに学ぶ機会の拡充と支援により、教育体制の充実に早期に進めます。

【主な取り組み】

事業名	主管	事業内容	今後の方向性
人権教育推進活動における情報誌を中心とした情報の受発信の充実と人権教育カリキュラムの作成支援	子ども未来創造局	情報誌「はじけるころ」を年2回発行します。また、新箕面市人権教育基本方針に基づいた人権教育カリキュラム作成支援を行います。	小中学校の全保護者へ平成26年度(2014年度)から配布するようにしました。広報・啓発活動のさらなる充実に努めます。
全ての子どもの自立、自己実現や豊かな人間関係づくりを育む教育内容の充実	子ども未来創造局 人権文化部	人権教育カリキュラムによる人権教育を実施します。また、学校生活や体験学習等を通じて、互いに支え合いながら、自らの生き方を考え、目的意識を持つことができる力を養います。 らいとぴあ21の教育事業（居場所・社会体験・学習支援）を通じて自己選択・自己実現・自己有用感を育んでいきます。	児童・生徒の実態に合った人権教育を推進します。
不登校児童・生徒支援（再掲）	子ども未来創造局	不登校や病気による長期欠席等、また生活困窮家庭等により学習支援を必要とする児童・生徒が、安心して教育を受けることができるよう、学生等サポーターを派遣して学習や生活を支援します。	児童・生徒の学習する機会を保障するよう支援します。

日本語指導の実施	子ども未来創造局	海外から来日もしくは帰国して、日本語の理解が困難な児童・生徒に対し、日本語指導者を派遣します。	日本語指導の人材を確保するとともに、継続して実施します。
通訳体制の充実	子ども未来創造局	海外から来日もしくは帰国して、日本語の理解が困難な保護者に対し、学校との連絡や個人面談等に通訳を派遣します。	通訳者の人材確保に努めるとともに継続して実施します。
通学の送迎	子ども未来創造局	登下校送迎により、障害のある子どもがともに学ぶ環境を支援します。	継続して実施します。

5 次代の親の育成

次代の親を育てるという観点での思春期への支援として、「子どもの思春期相談」「性に関する正しい知識の教育」「喫煙、薬物等に関する教育」の充実を図ります。また、男女の協力による子育てや家庭の大切さを教育するため、「男女共生教育の推進」「子育てや家庭の大切さについての教育」を実施します。

【主な取り組み】

事業名	主管	事業内容	今後の方向性
子どもの思春期相談	子ども未来創造局	各学校において、養護教諭やスクールカウンセラーが連携して、個別の相談を受けます。また、教育センター相談室や青少年指導センターでも相談・支援を行います。	相談体制の充実を図ります。
性に関する正しい知識の教育	子ども未来創造局	保健の授業、総合的な学習、道徳の時間を活用し、適宜指導を行うほか、性教育に関する講演を実施します。また、性非行に関わる事象に対して、学校と青少年指導センター、そのほか関係機関との連携により対応します。	関係機関の連携強化に努めます。
喫煙、薬物等に関する教育	子ども未来創造局	学校において、喫煙・薬物等に関する教育を、学校薬剤師との連携により実施します。また、青少年指導センターにおいて、非行防止教室、薬物乱用防止教室等を実施します。	学校薬剤師と連携し、薬物乱用防止教室を全中学校で実施します。

男女共生教育の推進	子ども未来創造局	学校においては、人権教育カリキュラムを実施します。また、教職員に対し、人権教育の研修を行います。	子どもたちの現状を把握し、適切な対応方法を検討します。
子育てや家庭の大切さについての教育	子ども未来創造局	様々な機会をとらえて、家庭での生活習慣づくりの重要性について啓発を行います。	道徳の時間を活用するとともに、啓発活動を進めます。

第7項 健全育成と自立支援

子どもは、自らの目標に向かって、個性や能力を伸ばしていくことで、未来を切り拓いていくことから、自己の個性や能力を発見し、将来の目標をもつための教育や相談支援を推進します。また、若者を含む就労困難者等に対しては、就労支援を行います。

子どもたちが伸びやかに育つためには、犯罪や非行に巻き込まれたり関わったりすることなく、安全・安心に育つことのできる社会づくりが必要です。家庭・学校・地域の連携により、啓発活動や子どもの見守り、子どもに対する教育を進めます。また、問題行動が起きたり、虐待や被害を受けたりした場合には、早期に発見し、専門的な対応ができるよう、関係機関による連絡調整や相談支援の体制を整えていきます。その中で必要に応じて、保護者とともに生活することのできない子どもに対する支援も行います。

1 自立への支援

学校教育では、将来に対し目的意識を持ち、主体的に進路を選択できるよう、「進路指導・追指導・キャリア教育の充実」を図り、学習や進路に不安を抱える青少年と保護者に対し、「学習・進路相談の実施」を進めます。また、若年者を含む就労困難者等に対する就労支援では、「ハローワークとの連携」「能力開発講座の実施」により、対象者のニーズをふまえて事業の定着を図ります。

【主な取り組み】

事業名	主管	事業内容	今後の方向性
進路指導・追指導・キャリア教育の充実（再掲）	子ども未来創造局 人権文化部	キャリア教育の観点を重視した、職場体験学習、進路指導を推進します。	小中一貫したキャリア教育を推進し、先進的な実践を交流する場を設けます。
学習・進路相談の実施（再掲）	人権文化部 子ども未来創造局	概ね25歳までの青少年と保護者に対して、進路・就労・奨学金の相談を実施します。また、高校中退者・ニート・引きこもり等の相談も実施します。	他相談事業との連携を図ります。
ハローワークとの連携	地域創造部	箕面一日ハローワークを実施するほか、ハローワークの最新求人情報を提供します。	箕面一日ハローワークへの参加促進に努めます。

能力開発講座の実施	地域創造部	就職支援講座(就職に向けた基礎的知識・スキルの習得)及び障害者市民就職支援パソコン講座を実施します。	ニーズを反映した講座内容を検討します。
-----------	-------	--	---------------------

2 問題行動の予防と早期発見・早期対応

青少年の非行を防止するため、「問題行動に関する相談窓口の周知・啓発」「相談業務の量的・質的な充実」により、相談機関内部で情報を共有し相談支援を円滑に進めます。また、問題行動に対し「早期発見・対応のための関係機関の相互連携の強化」により、補導活動だけでは対応できない場所や夜間の実態把握を進めるとともに、小学校における生徒指導体制の構築を進めます。虐待や被害を受けた子どもに対しては、「教育相談・学校訪問の実施・スクールカウンセラーによる相談」を実施します。

また、スクールソーシャルワーカーを活用してケース会議を開催し、外部機関とより一層の連携を進めます。

【主な取り組み】

事業名	主管	事業内容	今後の方向性
問題行動に関する相談窓口の周知・啓発	子ども未来創造局	問題行動に関する相談窓口の情報を、広報紙やリーフレットにより周知・啓発します。	継続して実施します。
相談業務の量的・質的な充実	子ども未来創造局	青少年に関わる相談業務を実施します。	継続して実施します。
早期発見・対応のための関係機関の相互連携の強化	子ども未来創造局	青少年の問題行動の早期発見・対応のため、関係機関との相互連携を強化します。	小学校における生徒指導体制の構築を図ります。
教育相談・学校訪問の実施・スクールカウンセラーによる相談	子ども未来創造局	学校、教育センター相談室、青少年指導センターにおいて相談支援を行うほか、青少年指導センターによる学校訪問を実施します。	相談体制の充実を図ります。

3 非行防止・安全確保に向けた市民運動の推進

犯罪や非行のない社会の実現に向け、「社会を明るくする運動の充実」や有害環境浄化に向けた市民の自覚や事業者のモラルの高揚等を啓発する市民活動の推進支援といった市民運動を、行政・関係機関・地域の連携により継続します。また、子どもの安全を確保するため、「防犯パトロールやPTA活動による地域の人々の主体的な巡回活動の支援」「こども110番の設置事業の充実」において、地域の協力者の拡大を図り、児童・生徒に対して事業の周知に努めます。

暴力やいじめから自分の身を守る力を育成するため、子どもの暴力防止プログラム講習会の実施を進めます。また、情報化が進みICT環境が整備されていく中で、情報に対する正しい判断や望ましい利用の仕方等、安全に利用していくための情報モラル教育を実施します。

【主な取り組み】

事業名	主管	事業内容	今後の方向性
社会を明るくする運動の充実	健康福祉部	社会を明るくする運動推進委員会へ補助を行います。	継続して実施します。
防犯パトロールやPTA活動による地域の人々の主体的な巡回活動の支援	子ども未来創造局	地域パトロールステッカーの配布、青色防犯パトロール活動への支援を通じ、地域の人々の主体的な巡回活動を促進します。	市内全校区における青色防犯パトロール実施をめざし、協力要請を行います。
こども110番の設置事業の充実	子ども未来創造局	子どもを性被害や凶悪事件から守るため、市内の店舗、家庭等に子どもが危険を感じた際の避難、保護を依頼し、協力店舗等に「こども110番ステッカー」を設置します。	学校・地域と協力して、児童・生徒に対する啓発活動を推進します。

第8項 世代をつなぐ生涯学習・交流の促進

子どもが地域の大人と接することは、社会性の育成や人生やものの大切さ、伝承文化に対する学びにつながります。また、地域で子どもを育てる意識の醸成にもつながります。このような機会が日常的に提供されるよう、地域の伝統行事や地域活動、生涯学習にて世代間の交流を図ります。

1 地域における生涯学習・交流の促進

子どもが地域の様々な人々とふれあう機会を確保するため、「コミュニティセンターにおける三世代交流事業への支援」「生涯学習、地域活動の充実」「世代間交流スポーツ大会の開催」、歴史・文化の伝承や体験講座等の開催をより一層推進し、日常的に世代間交流ができる場づくり、保護者ニーズをふまえた事業内容の充実、幅広い世代・地域からの参加促進に努めます。また、「包括協定締結の大学等関係機関との連携による、世代をつなぐ交流の場、生涯学習の機会の提供」により、生涯学習の充実を図ります。

【主な取り組み】

事業名	主管	事業内容	今後の方向性
コミュニティセンターにおける三世代交流事業への支援（再掲）	人権文化部	コミュニティセンターが開催する、子どもから高齢者までの世代間交流を目的とした事業へ支援を行います。	継続して実施します。
生涯学習、地域活動の充実	子ども未来創造局 人権文化部	生涯学習の講座、地域における交流活動を実施します。	ニーズを反映した事業実施に努め、参加者の拡大を図ります。
世代間交流スポーツ大会の開催	健康福祉部	世代間交流軽スポーツ（ペタンク）大会を開催します。	広報を通じて、幅広い世代の参加を図ります。
包括協定締結の大学等関係機関との連携による、世代をつなぐ交流の場、生涯学習の機会の提供	人権文化部 子ども未来創造局	包括協定締結の大学等関係機関と連携し、生涯学習の機会の充実を図ります。	連携を強化し、まちづくり分野における協力を推進します。

2 地域福祉活動における多世代交流の促進

「地域福祉活動における世代間交流の促進」により、地域全体で子どもを育てる意識の醸成に努めます。

【主な取り組み】

事業名	主管	事業内容	今後の方向性
地域福祉活動における世代間交流の促進	健康福祉部	小地域ネットワーク活動による世代間交流の場を設け、地域の特色を活かした事業を実施します。	地域ボランティアの参加を促進します。